

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1. 鶴ヶ島市の生活保護の現状と課題（40分）</p> <p>平成26年7月5日の厚生労働省の発表によりますと、全国の生活保護受給者は215万9847人、受給世帯数は160万241世帯でやや減少傾向にあるとのこと。金額ベースにすれば日本全体では3兆7000億円程度が支出されています。</p> <p>これが十分であるかそうでないかは議論の余地があるところですが、生活保護制度に関しての一般市民の認識は、その給付金額や対象者などに多くの批判があることもまた事実であると思われまます。</p> <p>生活保護は「最後のセーフティネット」と言われ、絶対必要な社会保障であるといえますが、いくつかの問題点や課題もあり、制度改正に向けた動きがありました。</p> <p>そこで政府は生活保護制度が今後とも国民の信頼に応えられるように、就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等を行うために法を改正しました。施行は基本的に平成26年7月1日からとなっております。</p> <p>こうした社会的状況を踏まえ、鶴ヶ島市の生活保護制度の状況と今後の課題解決に向けて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市の過去数年の生活保護受給者数及び世帯数の推移と特徴は。</p> <p>(2) 鶴ヶ島市の生活保護制度に関して改善すべき問題点や課題について伺います。</p> <p>(3) ケースワーカーの配置状況と業務量の適正化について伺います。</p> <p>(4) 鶴ヶ島市における生活保護の不正受給の状況と回収実績について伺います。</p> <p>(5) 改正された生活保護法において、主に就労による自立促進、健康生活面等に 着目した支援、不正不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化がありますが 7月1日以降は具体的にどのように変わりますか。</p>	市長